

令和7年度 里中学校 生活のきまり

1. 服装について

－服装・頭髪規定－	
生 徒	
冬季制服	<p>《学校指定の制服》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブレザー（名札を左胸に縫い付ける、袖まくりしない） ・スラックスA、スラックスB（腰履きしない、裾を長くしない）＋黒ベルト（不必要に穴が多いもの、布地・華美なもの不可） ・スカート（折らない、膝頭が隠れる程度、スカートの下にジャージを履かない。） ・ワイシャツ（裾出ししない） ・ベスト ・ネクタイ（ゆるめない）
	<p>※ネクタイは、ブレザーやベストを脱いだ時、休み時間等も常時着用とする。</p> <p>※インナー（色は白・黒・紺・グレー・ベージュ）は、柄物・ハイネックは不可とし、ワイシャツから袖が出ない長さで着用すること。</p> <p>※寒い時には、Vネックセーター（色は白・黒・紺・グレーとし、ケーブルニット・ライン入り・カーディガンは不可）を着用してもよい。ただし、ブレザーの下から裾が出ない長さで着用すること。</p>
夏季	<ul style="list-style-type: none"> ・スラックスA、スラックスB、スカート（夏用可） ・黒ベルト（スラックスのみ） ・ワイシャツ（名札着用） ・ベスト
靴	<p>《学校指定の通学靴》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒バック ・必要に応じて学校指定のサブバック（青バック）
	<p>※アクセサリを付けない。お守りは可（1～2個）</p> <p>※青バックのみの登校は不可。</p>
頭髪	<p>《学校指定の髪型》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生らしく、学習する場にふさわしい髪型（目にかからない、肩につく長さの場合は結ぶ、ゴム・ヘアピンは黒・紺・茶とし、華美なものや装飾があるものは不可）
	<p>※染色・脱色・パーマ・剃り込み・ラインを入れることや過度な段差のある髪型や奇抜な髪型、整髪料は不可。</p> <p>※カチューシャ・大きなピン止め・髪飾り的なものの着用は不可</p>
靴下	<ul style="list-style-type: none"> ・靴下（色は白・黒・紺・グレーとしワンポイント・ライン入りは可）は、ルーズソックス・柄物・アングルソックス（くるぶしが隠れない靴下）は不可。
	<p>※冬季のみ黒タイツの着用可。</p>
靴	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツシューズ（体育の運動に適するひも靴）
	<p>※スニーカーやハイカットなど、運動に適さない靴は不可。</p>
防寒着	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィンドブレーカーやPコート、ダッフルコート（色は黒・紺・グレー）の着用可。（部活動で認められているものを含む） ・登下校時にブレザーの上から上着のみ着用可。 ・授業中、休み時間等の着用は可。ブレザーなしでの着用、ズボンの着用は不可。 ・ダウン地、スウェット地、ベンチコートは不可。
	<p>※部活動後の下校時に、ジャージの上からウィンドブレーカー（上下）の着用可。</p>
<p>※世界の情勢や時代の変化、学校生活の現状を考えて、規定の変更や、新しく規定が加わる場合もある。</p>	

2. 登校について

- (1) 登校開始(8:20)～校舎内に入り本鈴(8:30)の2分前(8:28)までに着席する。
- (2) 欠席・遅刻は電話または teams の欠席フォームで連絡する。早退・見学等は口頭または手紙等で連絡する。
- (3) 登下校方法は徒歩か公共交通機関(バス・電車)を基本とする。
- (4) 登下校時に、寄り道・買い食いをしない。
- (5) 登下校時の交通ルールを守る。歩道は、交互通行であるため、道幅一杯に広がって歩かないようにする。※特に、里公民館前の細い道路の登下校の仕方については注意が必要
- (6) 自転車を使用する日は、使用時にのみ乗車する。登下校時は自転車を押す。決められた駐輪場所に置く。
- (7) 再登校は原則禁止とする(違反によるものを除く⇒違反の場合は家庭に連絡後下校させる)。

3. 校舎内の生活について

- (1) 登校時、正門通過後にジャケットの名札を出す。下校時、ジャケットの名札をしまう。
- (2) 原則として、午前中の授業は制服で受ける。ただし、1時間目からジャージを着用する授業の日は登校後ジャージに着替えても良い。また、午前中の授業で着替えた場合はジャージで生活してよい。 ※式典時は必ず制服を着用すること。

(3) 通学鞆(黒バッグ)はバックルを締めて机の横に掛ける。青バッグはロッカーの中に入れる。

- (4) 教室の移動は、休み時間内に行う。係り(日直)は、教室の消灯・窓閉めを確認する。出入り口のドアは開けておく(移動教室・放課後)。
- (5) 学校生活に必要なもの・貴重品は持ってこない(集金がある場合は、朝担任に預ける)。

例：金銭、携帯電話、アメ、ガム、ジュース、漫画、雑誌、トランプ、将棋、ボール 等

※刃物の持参禁止、持ってきている場合は没収。使用する場合は事務室にある貸し出し用を使用する。

- (6) 他教室に出入りしない。(特に、朝の会開始前の時間帯が要注意)
- (7) 他学年の階に行かない(用がある場合は先生に申し出る)。
- (8) 廊下に座り込まない。トイレにたまらない。
- (9) 職員室への入室は、制服・体操着・ジャージ・部活動の活動着とし、入退室のマナーをしっかりと守る(あいさつ・言葉づかい・鞆・コート 等)。(※職員室前に貼り出してあります)
- (10) ベランダは使用禁止(清掃時以外)。
- (11) 遅刻してきた場合は、職員室に行き、担任か学年の先生に連絡してから入室する。

4. 授業の取組について

(1) チャイム2分前着席(チャイムが鳴る2分前までに着席)をする。

- (2) 授業の開始時と終了時には、号令に合わせてしっかりとあいさつする。
(起立・気をつけ・礼「お願いします」「ありがとうございました」・着席)
- (3) 教科係は昼休みまでに教科の先生に、持ち物・服装・活動場所を聞き、帰りの学活でクラスに確実に伝える。
- (4) 授業のきまり(別紙)を守り、集中して授業を受ける。授業妨害をしない。

5. 朝読書の取組について

(1) 出席確認(8:30)後～8:40の間を朝読書の時間とする。

- (2) 読書用の本は事前に準備し、読書中は立ち歩かない。
- (3) 朝読書の時間は、読書のみ活動とし、その他の作業は一切しない。

- (4) 教科書・雑誌・マンガは禁止とする。(写真やイラストが多いものは不可。)
- (5) 朝読書用の本は、学校に置いたままでも良い。

6. 給食について

- (1) 12:40～12:55までは準備時間とし、全員で配膳に協力する。
廊下等には出ない(手洗い、トイレなどは12:50までに済ませ、教室に入ること。)
- (2) 箸を忘れた場合、担任に報告し、学年職員室に借りに行く。箸忘れ名簿に記入し、確認印をもらう。返却する時は、水洗いをして多目的室、または職員室に戻す。
- (3) 13:10までは給食の時間とし、早く食べ終わっても、教室の外に出ない。
- (4) 給食当番は必ず給食着(エプロン・帽子)を着用して配膳を行うこと。
- (5) 昼休み(給食時間外)に給食の残り物やデザートを食べない。
- (6) 給食終了後、ジャージに着替える。(給食準備前・準備中に着替えない。)
- (7) 割りばしの使用は禁止。

7. 清掃・環境美化について

- (1) 清掃時間中は他の清掃場所には行かない。
- (2) 教室の整理整頓に努め、進んで清掃に取り組む。終了時は清掃担当の先生に報告すること。
- (3) 公共物を大切にし、机・椅子・壁等を破損、落書き、シール等を貼らない。
- (4) 掲示物を大切にし、破損があった場合は、先生に報告する。

8. 下校について

- (1) 帰りの学活終了後、速やかに部活の活動場所へ移動する。荷物は全て活動場所へ持って行き、教室には戻らない。部活動がない場合は速やかに下校する。
- (2) 下校時には机・椅子の整頓や教室・廊下の消灯・戸締りをする。
- (3) 学習用具は必要なものを判断し持ち帰る。
- (4) 原則として、下校時の服装は制服とする。衛生面等を考慮し、部活動後は活動時の服装で下校しても良い。ただし、部活動がないとき(テスト前部活動停止期間中等)は制服で下校する。その日はクラス全員が制服に着替えてから、帰りの学活を開始する。
- (5) 完全下校時刻は正門を通過する時刻である。正門付近にたまたらないで速やかに下校する。

9. 弁当・水筒について

- (1) 弁当、飲み物を買に出るのは禁止。
- (2) 水筒の中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。ペットボトルは禁止。
- (3) 1年間を通して、個人の責任において、水筒の持参を認める。

10. その他

- (1) ケガ等によるジャージ登校の場合は担任の許可を得る。
- (2) その他、学校生活の状況を考えて、きまりの変更や、新しいきまりが作成される場合もある。その場合は、集会や学活等で先生から連絡する。

令和7年度 里中学校生活のきまりの変更点

①生徒手帳の廃止・身分証明書の発行

令和7年度より、生徒手帳を廃止し、身分証明書を発行する。生徒は、身分証明書の裏面に記載されたQRコードを読み取り、生活のきまり等を各自で確認する。

②髪型

生徒の髪型については中学生らしく、学習する場にふさわしい髪型を各自が考えること。過度な段差のある髪型や奇抜な髪型は、学習の妨げとなるため認めない。

③体育着の着用の仕方

体育着は、生徒の主体的な体温調整のため、裾を出しての着用を認める。ただし、実技教科等で危険を伴う場合や、その他先生方の判断により、裾をしまって活動する指示が出された場合にはそれに従うこと。

④着替えのタイミング

- ・制服から体育着（ジャージ）へ着替えるタイミングは、実技教科や移動教室の前の休み時間とする。（例：3時間目に体育がある場合には、2時間目と3時間目の間の休み時間とする。特別な日程や全校統一の教師の指示がある場合を除く。授業と授業の間の休み時間は10分しかないため、次の授業に遅れないように急いで準備をすること）
- ・おもに火・金の午後（掃除がない日かつ、午後に実技教科等がなく、体育着（ジャージ）に着替える必要がない日）については、午後も制服で過ごす。部活動がある生徒については、帰りの会の前に着替えを行う。
- ・雨天時は、登校後ジャージに着替えて活動する。雨天時札を職員室入り口前のホワイトボード（部活動・委員会用ホワイトボード横に新たに設置）に貼り出す。登校後、生徒が各自で確認する。

⑤夏期の熱中症対策期間

原則として6月～10月までの期間を熱中症対策期間とし、生徒の主体的で適切な体温調整や体調管理、熱中症防止を目的として、体育着（ジャージ）登校を認める。

※期間については、その年の気温や環境の変化によって変更する場合があります。

⑥ウィンドブレーカーの着用の仕方

里中学校では、冬の期間の登下校時に制服の上からウィンドブレーカーの着用を認めていましたが、感染症対策の観点から冬の期間は、教室および学校内の換気のために気温が低くなることから、生徒の主体的で適切な体温調整や体調管理を目的として、教室および学校内でのウィンドブレーカーを着用しての生活を認める。

⑦給食の箸忘れカードの廃止・箸貸し出し表への記入

箸を忘れた生徒は、学年職員室の先生に声をかけて箸貸し出し表に記入し、担当の先生にサインをもらってから箸・スポンジ・洗剤を借りるようになる。返却する際は、洗剤とスポンジで箸を洗ってから学年職員室に返却し、貸し出しの際と同様に、貸し出し表に記入し、担当の先生にサインをもらう。

⑧生徒のみなさんへのお願い

里中学校では、校則について毎年度見直しを検討しています。必要に応じて、アンケートや各クラスや学年、生徒会などでの話し合いを行う予定です。里中学校に通う全ての生徒が安心・安全に学校に通うことができるように、生活のきまりを守り、ご協力よろしくお願ひします。